

2 経営分析と評価

(1) 給水原価、水道用水料金、供給単価及び料金回収率

ア 給水原価

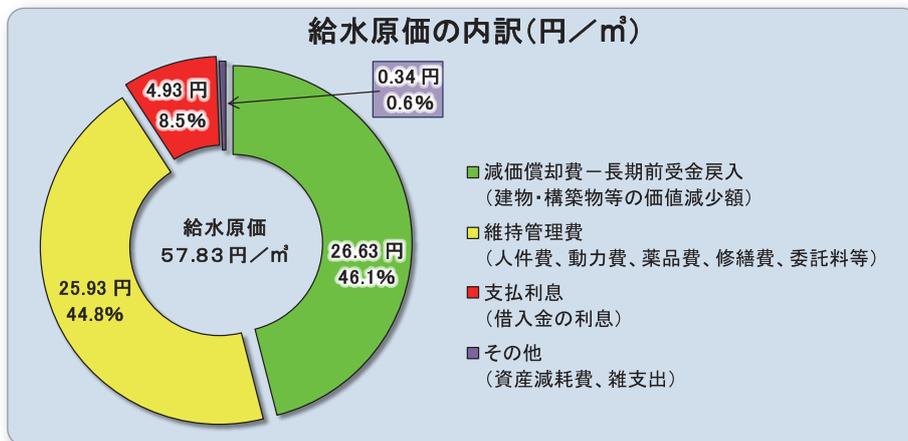
令和元年度の給水原価は、57.83 円/m³（税抜、前年度比+0.62 円）で、「減価償却費－長期前受金戻入」、「支払利息」、「維持管理費」及び「その他」（特別損失は含まない。）の区分による内訳は下図のとおりであり、「減価償却費－長期前受金戻入」が原価の半分弱を占めていることが大きな特徴である。

給水原価が増加したのは、動力費や修繕費の増加等に伴い費用が増加したためである。

なお、長期前受金戻入（6.92 円/m³）は現金の増加を伴わない収入である点に注意が必要である。

イ 水道用水料金

料金は定期的に見直しており、次の式による算定結果を踏まえて決定している。平成 28 年度に、平成 29 年度から令和 2 年度までの料金原価を算定し、現行料金 61.78 円/m³（税抜）を据え置くことを決定した。なお、料金は平成 11 年度から据え置いている。

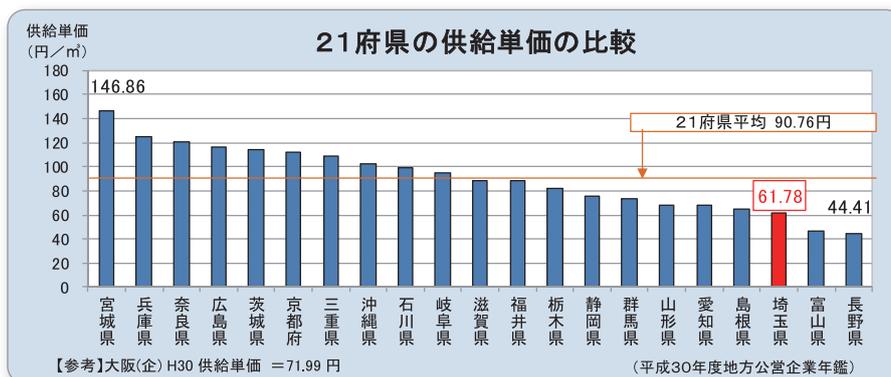


$$\text{料金原価} = \frac{(\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{維持管理費等}) - \text{料金以外の収入}}{\text{有収水量}}$$

ウ 供給単価（全国 21 府県営水道用水供給事業体との比較）

府県営の水道用水供給事業体は、本県を含め全国で 21 ある。平成 30 年度供給単価（給水収益÷有収水量で算定。実際の水道料金とは異なる。）は、全国 21 事業体の中で 3 番目に安い単価となっている。

本県が他府県と比較して安い供給単価となっている理由は、関東平野に位置しており、施設配置が効率的であること、給水先に水需要が多く、かつ県水転換率の高い大規模水道事業体が多いことなどが考えられる。



エ 料金回収率

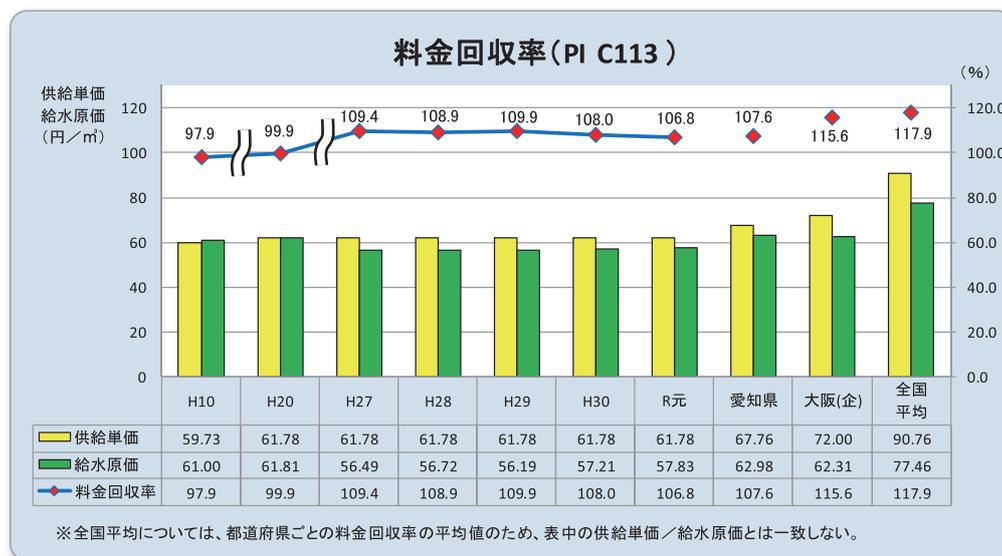
料金回収率：106.8%。前年度と比較して1.2ポイント減少。

【埼玉県の状況】

- 令和元年度は、給水原価（57.83 円/m³）が供給単価（61.78 円/m³）を3.95 円/m³下回ったため、前年度に引き続き料金回収率は100%を超え良好な状態といえる。この結果、経営に必要な経費（受託工事費は除く。）は全て水道料金収入で賄えている。
- 負担金や委託料等の増加により費用が増加したため、前年度比の料金回収率はやや減少したものの、依然として良好な水準にあると言える。なお、平成26年度に大きく上昇した理由は、会計基準の見直しにより、一般会計補助金等に係る長期前受金戻入が純増し、（減価償却費－長期前受金戻入）の額が小さくなったためである。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県と愛知県の料金回収率は同水準となり、大阪（企）や全国平均と比べて低い水準となっている。これは供給単価（本県は水道料金と同一）が採算ラインをやや上回る低廉な額に設定されているため、供給単価と給水原価の乖離が小さいことによるものである。



【指標解説】

給水原価

水1 m³を送水するためにどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。

$$\text{給水原価(円/m}^3\text{)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

供給単価

水1 m³を販売するとどれだけの料金収入があるかを示す指標である。実際の水道料金とは異なる。

$$\text{供給単価(円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

料金回収率 (PI C113)

水道料金収入（供給単価）で給水費用（給水原価）をどれだけ回収できているかを示す指標である。100%を下回る場合は、水道料金収入のみでは全ての費用を賄っていない。

$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

オ 給水原価（有収水量 1 m³あたり）の費用別内訳及び費用別構成割合

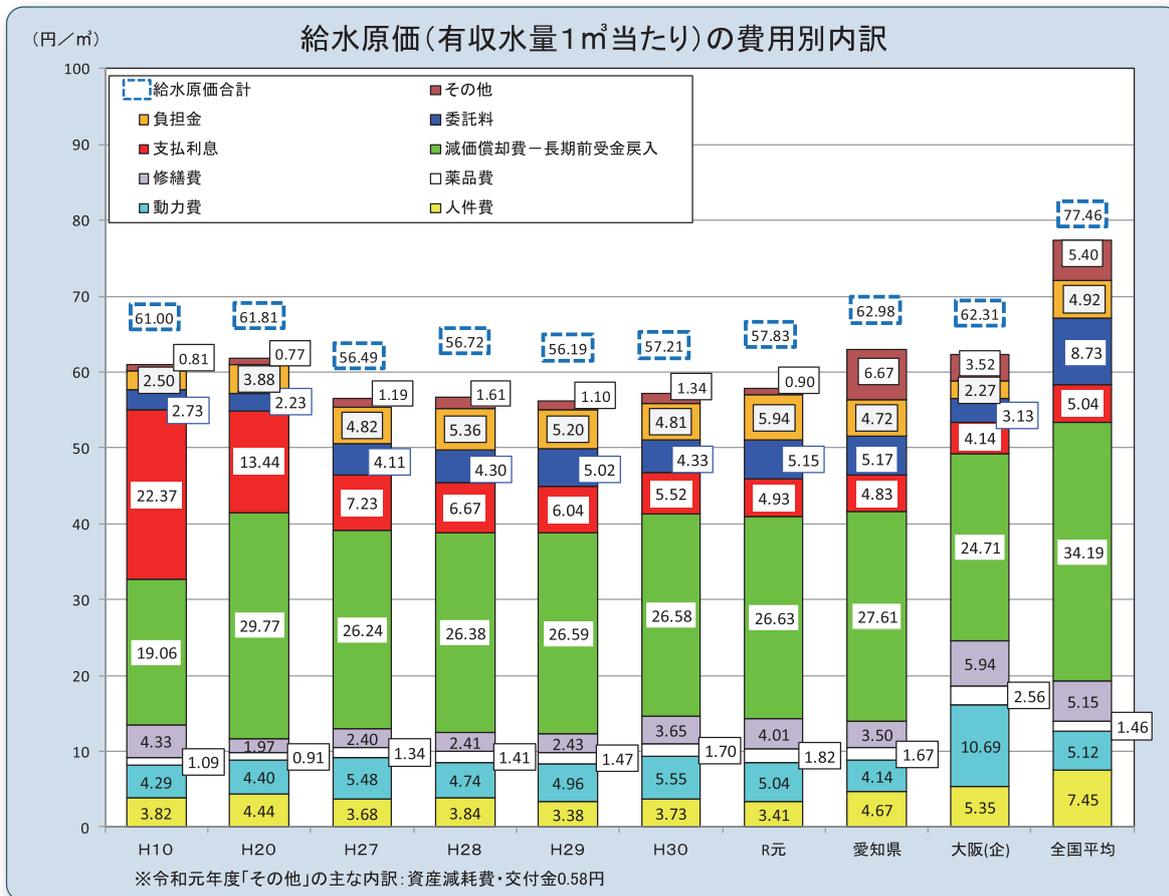
費用別内訳：（減価償却費－長期前受金戻入）26.63 円、負担金 5.94 円、委託料 5.15 円、動力費 5.04 円、支払利息 4.93 円、修繕費 4.01 円、人件費 3.41 円ほか

【埼玉県の状況】

- 給水原価は 57.83 円/m³となり、前年度と比べて 0.62 円/m³増加した。その費用別内訳を見ると、平成 13 年度以降は（減価償却費－長期前受金戻入）が支払利息を逆転して最多の状況である。また、支払利息は減少が続き、平成 10 年度（22.37 円）の 4 分の 1 以下に圧縮された。
- 給水原価 57.83 円/m³の約半分以上に相当する 31.56 円は、資本費（減価償却費－長期前受金戻入＋支払利息）で占められている。
- 給水原価のうち維持管理費は 25.93 円であり、前年度（24.41 円）と比べて 1.52 円増加している。
- 維持管理費の中では、動力費が燃料調整費の減少により前年度比 0.51 円減少しているほか、台風の災害復旧に係る水源施設管理負担金が増加したことなどにより負担金が増加した前年度比 1.13 円増加している。
- その他は、資産減耗費の減少などで、0.44 円減少している。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

給水原価の費用別内訳は、水道事業が装置産業であることから、本県、愛知県、大阪（企）及び全国平均とも減価償却費が最多である。また、人件費は本県が最少である。



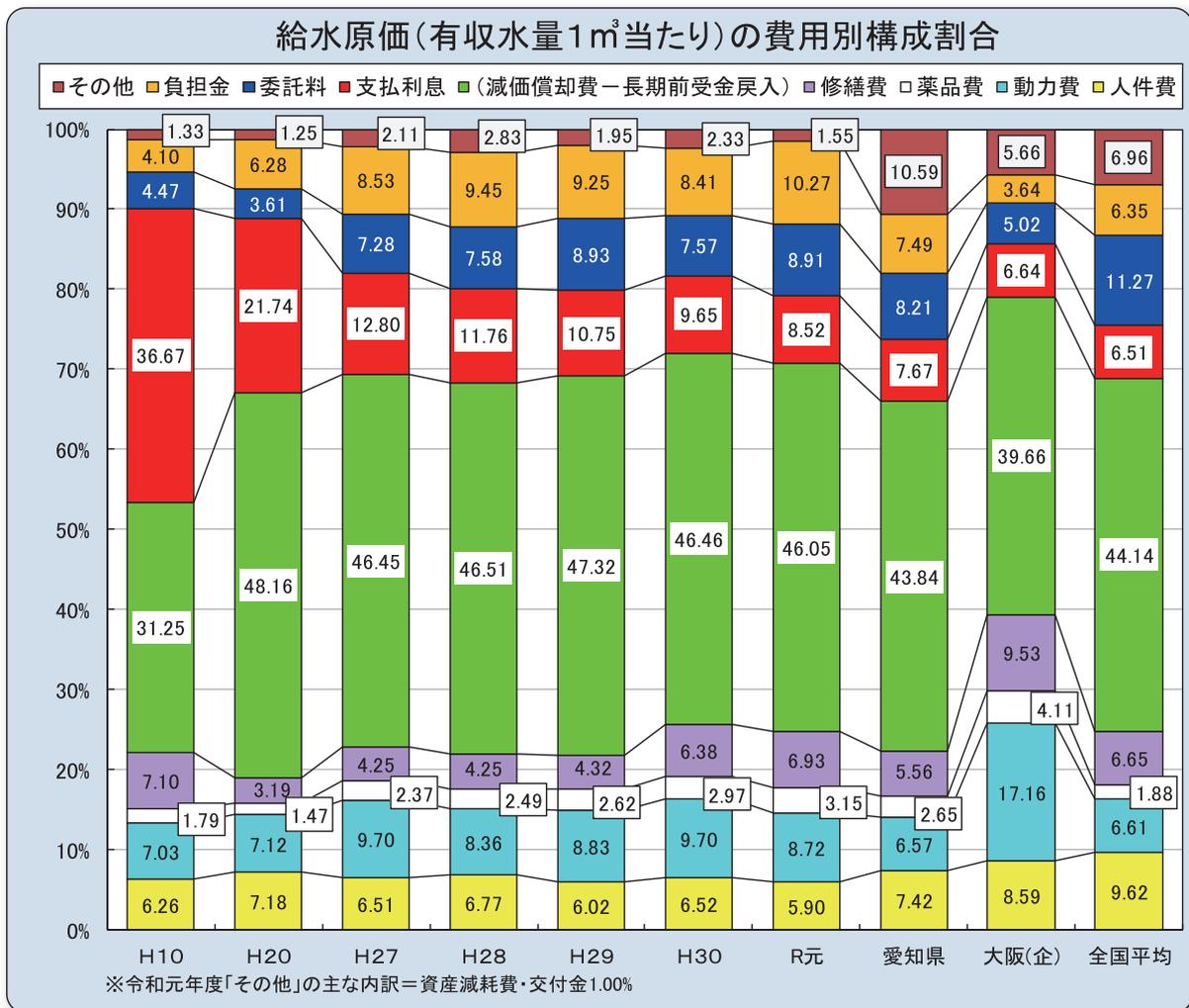
費用別構成割合：(減価償却費－長期前受金戻入) 46.05%、負担金 10.27%、委託料 8.91%、動力費 8.72%、支払利息 8.52%、修繕費 6.93%、人件費 5.90%ほか

【埼玉県の状況】

- 給水原価に占める資本費(減価償却費－長期前受金戻入＋支払利息)の構成割合は、平成19年度までは70%超で推移していたが、平成20年度に69.9%と70%を切り、令和元年度は54.57%となった。その割合は年々低下している。
- 減価償却費－長期前受金戻入は近年40%台で推移しており、全体の半分弱程度を占めている。これは水道用水の安定供給のため、必要な設備投資(大規模設備投資としては吉見浄水場【H18】、滝沢ダム【H20】等)を継続的に行ってきたためである。
- 支払利息の全体に占める割合は年々低下し、令和元年度は前年度比1.13ポイント減の8.52%となった。その要因の一つとしては、近年企業債発行額が企業債償還金の額を下回り、企業債残高が減少していることが挙げられる。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県は愛知県、大阪(企)及び全国平均と比較すると、減価償却費－長期前受金戻入＋支払利息の資本費が給水原価に占める割合がやや大きいことが特徴である。



(2) 主要経営指標等

ア 主要経営指標等の概況

令和元年度決算における主要経営指標等の概況（前年度との比較含む）は、下表のとおりである。（各指標等の詳細説明は該当頁参照）

経営分析と評価

区分	指標名	単位	指標の望ましい方向性等	実績		評価 (注1)	他事業体の状況(注2)			該当頁	
				H30年度	R元年度		愛知県	大阪(企)	全国平均		
収益性	有収水量	千m ³	↑	632,620	637,798	↗	424,296	508,962	112,629	P5	
	給水収益	百万円	↑	39,084	39,403	↗	28,749	36,645	9,523	P5	
	収支比率	営業収支比率 (PI C101)	%	↑	105.3	103.4	↘	111.1	116.1	105.0	P15
		経常収支比率 (PI C102)	%	↑	108.7	107.5	↘	107.7	115.8	113.9	P15
	単年度利益	百万円	↑	3,081	2,881	↘	2,323	5,344	1,317	P16	
資産の 状態	企業債等元金償還金 対減価償却額比率	%	100 以下	92.1	87.8	100以下	91.4	90.5	—	P17	
	有形固定資産 減価償却率	%	—	57.2	59.1	—	59.0	61.2	55.0	P18	
財務 比率	流動性	流動比率 (PI C118 旧3022)	%	100 以上	307.5	329.0	100以上	120.2	127.5	324.2	P19
	健全性	自己資本構成比率 (PI C119)	%	↑	67.7	69.4	↗	73.1	62.6	76.2	P20
		固定負債構成比率	%	↓	29.1	27.5	↗	23.8	30.3	20.8	P20
生産性	職員1人 当たり	給水収益	百万円	↑	148	150	↗	130	128	125	P21
	総費用	百万円	↓	156	158	↘	136	119	131	P21	
その他	企業債等残高(※)	百万円	↓	187,171	175,151	↗	135,803	128,895	※ 26,927	P22	
	企業債残高 対給水収益比率	%	↓	328.7	308.9	↗	232.7	340.4	282.8	P23	
	建設改良のための 企業債発行額	百万円	↓	6,800	2,881	↗	3,828	4,200	1,130	P23	
	企業債等支払利息(※)	百万円	↓	3,488	3,147	↗	2,050	2,106	※ 619	P24	
	企業債等元金償還額(※)	百万円	—	15,492	14,902	—	10,815	11,078	※ 2,380	P24	
	一般会計 繰入金額	収益的収支	百万円	—	506	454	—	148	0	56	P25
資本的収支		百万円	—	5,413	3,722	—	2,247	0	579	P25	

(注1) 評価は、令和元年度実績値が平成30年度実績値に対して指標の望ましい方向に向かっていれば上矢印とした。

(注2) 他事業体の状況：愛知県及び大阪(企)のデータは令和元年度末現在、全国平均のデータは平成30年度末現在のものである。

(※) 企業債等残高、企業債等元金償還額及び企業債等支払利息の全国平均は、水資源機構負担年賦金等のデータがないため、企業債のみのデータである。

イ 主要経営指標等の分析と評価

(ア) 営業収支比率・経常収支比率<収益性指標>

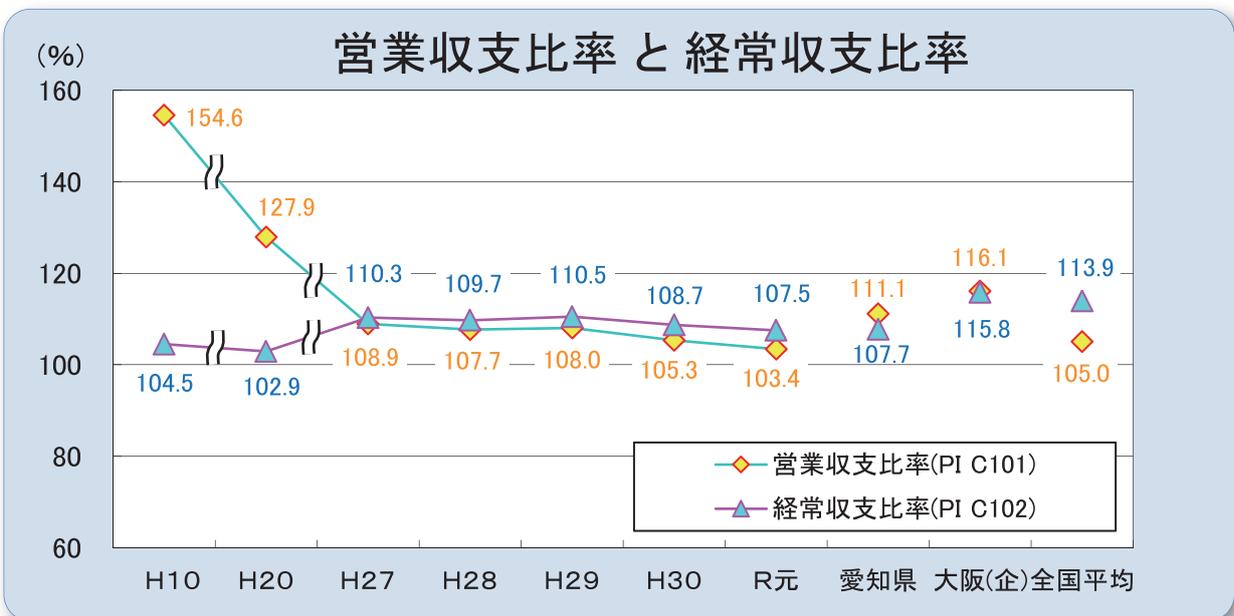
営業収支比率及び経常収支比率 > 100% 超。現時点では営業利益、経常利益ともに確保。

【埼玉県の状況】

- 営業収支比率は営業収益と営業費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に限定したものである。この比率は 100% を超えており（営業収益 > 営業費用 → 営業損益黒字）収益性を確保している。
- 平成 26 年度に営業収支比率が大きく減少したが、これは会計基準の見直しに伴い、営業費用に含まれる減価償却費が大きく増加したためである。令和元年度は 30 年度と比べ、委託料や負担金の増加等に伴い営業費用が増加したため、微減となっている。
- 経常収支比率は経常収益と経常費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に財務活動の要素（受取利息、支払利息等）を加えたものである。この比率も 100% を超えており（経常収益 > 経常費用 → 経常損益黒字）、収益性を確保している。
- 平成 28 年度に策定した第 4 次企業局経営 5 か年計画では、計画期間中（平成 29 年度～令和 3 年度）、経常収支比率を 100% 以上にすることを目標としている。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

- 本県は営業収支比率が、愛知県及び大阪(企)を下回っているが、これは給水原価と供給単価の乖離が小さい（=有収水量 1 m³ 当たりの利益が少なく、低廉な料金で供給している）ことが主な要因と考えられる。
- また、経常収支比率が大阪(企)及び全国平均と比較し低い要因としては、給水原価に占める支払利息（営業外費用）の割合が高いことがその一つとして挙げられる。



【参考】総費用に占める資本費の割合（※総費用に特別損失を含む） （単位：％）

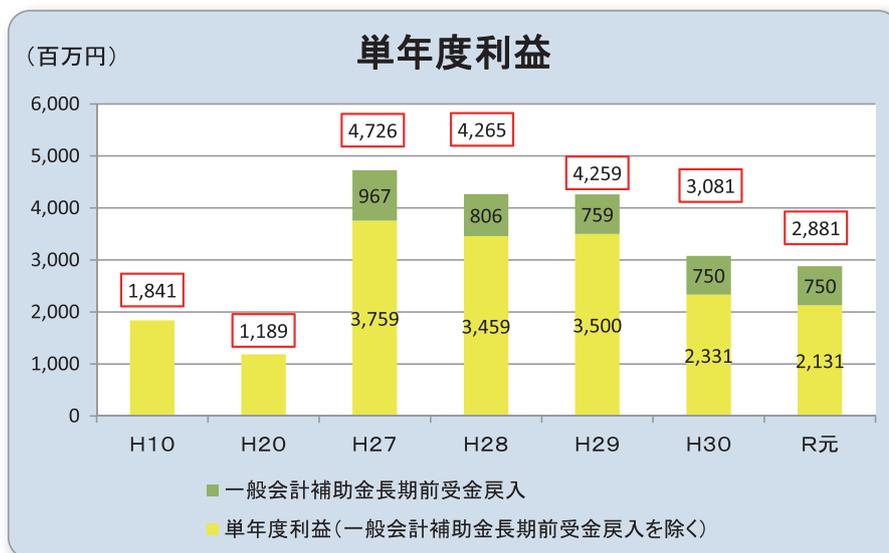
	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R元	愛知県	大阪(企)	全国平均
資本費 (①+②)	67.8	69.1	63.8	63.0	62.6	60.1	59.1	56.9	49.5	58.3
減価償却費・・・①	31.2	47.6	52.6	52.6	53.1	51.6	51.5	50.1	43.3	52.1
支払利息・・・②	36.6	21.5	11.2	10.4	9.5	8.5	7.6	6.8	6.2	6.2

(イ) 単年度利益

【埼玉県の状況】

- 平成4年度以降は毎年度単年度利益を確保し、また、平成6年度末で繰越欠損金(45億円)を解消し、現時点まで良好な収益性を確保している。
- 平成5年度末までの繰越欠損金は、主に事業開始時からの多額の設備投資で発生した減価償却費が主な要因であった。
- 令和元年度の単年度利益は、前年度と比較して2億円減の28億8,100万円を計上した。これは、費用の増加(+2.5億円)が、収益の増加(+0.5億円)を上回ったことによるものである。
- 平成20年度に比べ、平成27年度以降は単年度利益が増加しているが、これは平成26年度に、旧会計基準でみなし償却を行っていなかった(普通に減価償却していた)一般会計補助金が交付された固定資産について、新会計基準では長期前受金戻入が計上され収益が増加したことが大きな要因である。また、これは見かけ上の利益の増加にすぎず、現金は増加していない点に留意する必要がある。

(総収益・総費用・単年度利益には、特別利益・特別損失を含む。)



【指標解説】

営業収支比率 (PI C101)

営業活動に要する費用を給水収益などの営業収益でどの程度賄っているかを示す指標。これが100%未満の場合は営業損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。

$$\text{営業収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

経常収支比率 (PI C102)

経常費用(営業費用+営業外費用)を経常収益(営業収益+営業外収益)でどの程度賄っているかを示す指標。上記営業収支比率のほかに、財務活動などの営業外収支比率(預金利息や支払利息等)が加味されている。100%未満の場合は経常損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。なお、地方公営企業は利潤追求を主たる目的としていないため、この比率が高ければ良いということにはならない。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

【用語解説】

- 営業収益・・・給水収益、受託工事収益など
- 営業外収益・・・受取利息、他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益など
- 営業費用・・・維持管理費、受託工事費、減価償却費、資産減耗費など
- 営業外費用・・・支払利息、雑支出など

（ウ）企業債等元金償還金対減価償却額比率＜資産の状態（債務償還能力）を示す指標＞

企業債等の元金償還金財源は、建設改良に投下した資本の回収額（＝減価償却費）のみで確保できている。

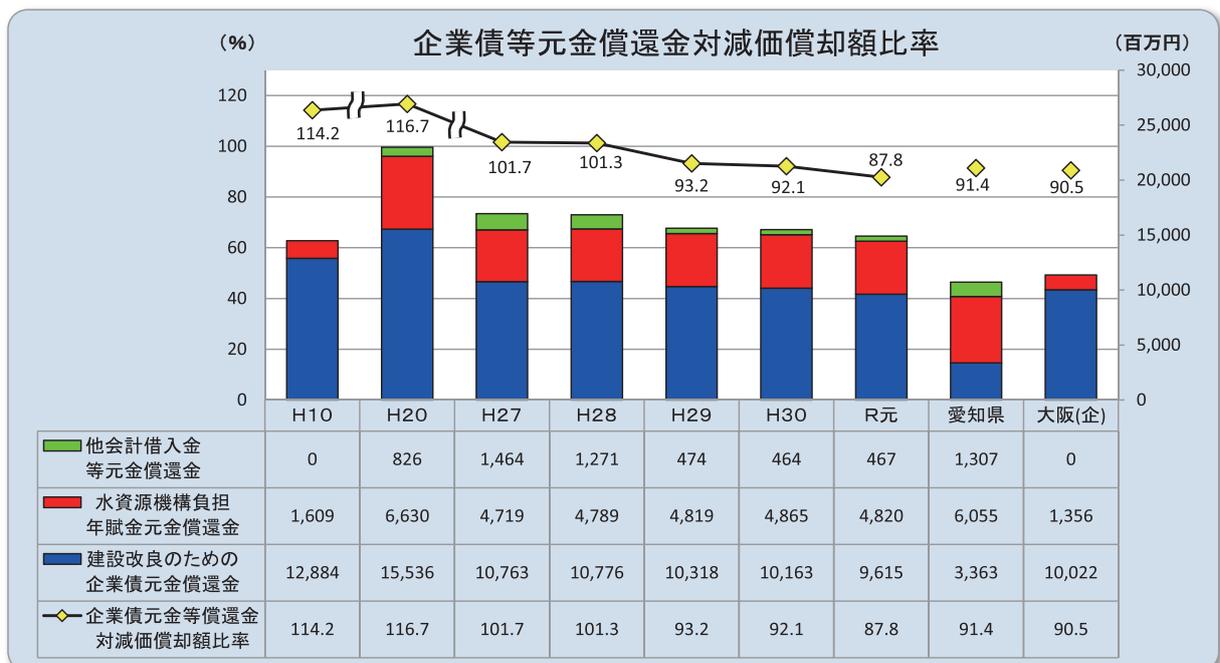
【埼玉県の状況】（企業債等の長期借入金残高推移は 22 頁参照）

- この比率は平成 28 年度まで 100%を上回る水準で推移していたが、平成 29 年度からは 100%を下回ることとなった。

これは企業債等の元金償還金財源を減価償却費で全額確保できている状況であり、外部負債に対する債務償還能力が高いと判断できる。また、企業債等元金償還後の減価償却費の残余额は、内部留保資金(自己資金)として蓄積され、施設・設備の更新財源として活用できるため、企業債等外部負債への依存度が相対的に弱まり、財政基盤の強化が進むことになる。

【愛知県及び大阪（企）との比較】（全国平均値はデータなし。）

本県は、愛知県との比較では 3.6 ポイント低く、大阪（企）との比較でも 2.7 ポイント低い。



〔指標解説〕

企業債等元金償還金対減価償却額比率

投下資本の回収額と企業債等償還金のバランスから財務の健全性を判断する指標で、この比率が低いほど企業債等債務の償還能力が高いといえる。

一般的に、この比率が 100%を超えると建設改良費等への補填財源が不足し、内部留保資金の減少要因となる。再投資を行うに当たっては、企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、財務の健全性が悪化することになる。

企業債等元金償還金対減価償却額比率(%)＝

$$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金} + \text{機構負担年賦金元金償還金} + \text{他会計借入金等元金償還金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$$

(赤字修正は、新会計基準移行に伴う平成 26 年度以降の算式を表す。)

(エ) 有形固定資産減価償却率<資産の状態(経年化・老朽化の程度)を判断する指標>

令和元年度は前年度比 1.9 ポイント増の 59.1%。有形固定資産の経年化が進行中。

【埼玉県の状況】

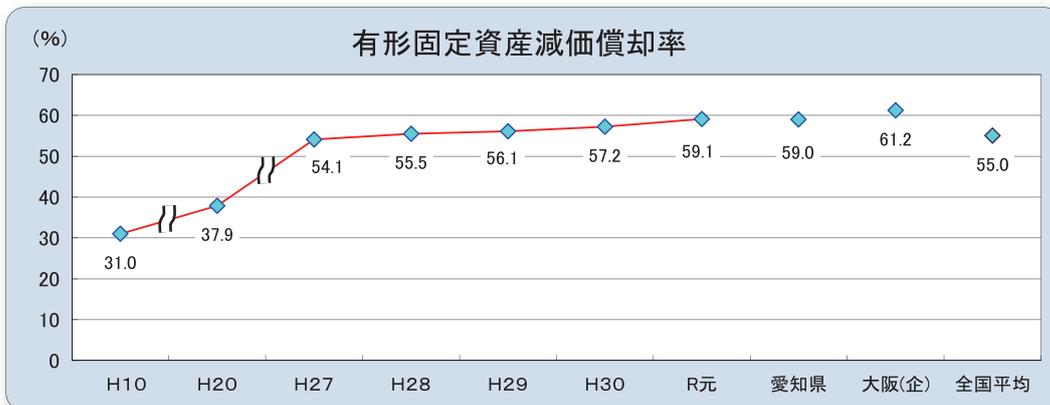
- この率は年々上昇傾向にあり、令和元年度には 59.1%となった。この比率の増加は、経年により有形固定資産の経年化が年々進んでいることを示している。なお、平成 20 年度の水準に比べ、平成 27 年度以降が高いのは、平成 26 年度の会計基準の見直し(みなし償却制度の廃止)に伴い減価償却費が大幅に増加したことが大きな要因である。(資産別減価償却率：建物 57.1%、構築物 56.1%、機械及び装置 68.8%等)
- 有形固定資産は、古いものでは稼働開始後 50 年以上が経過し、今後は施設・設備の改良・更新や修繕のためのコスト増加が見込まれる。この率の上昇は改良・更新等の必要性を判断する目安の一つとなるため、その動向を参考にするとともに、アセットマネジメントの活用により施設の健全性を維持するため、計画的な改良・更新等を実施し、費用の平準化により経営の安定化につなげていく必要がある。
- 平成 28 年度に策定した第 4 次企業局経営 5 か年計画では、計画期間中(平成 29 年度～令和 3 年度)、有形固定資産減価償却率を平成 28 年度水準(55.5%)に維持することを目標としている。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

- 本県は、愛知県とほぼ同水準であり、大阪(企)と比較すると 2.1 ポイント低い。大阪(企)より低い理由は、本県の事業開始時期が遅いことが要因の一つと考えられる。
- 全国平均と比較し本県は 4.1 ポイント高いが、これは全国 21 水道用水供給事業体の中で事業開始時期が 4 番目に古いことが要因の一つと考えられる。

※ 21 府県の事業開始時期(古い順) [参考 大阪府営水道(大阪(企)の前身) = S26.2 月事業開始]

①愛知県(S37.1 月)、②茨城県(S39.10 月)、③京都府(S39.12 月)、④埼玉県(S43.4 月)、⑤富山県(S43.7 月)



【指標解説】

有形固定資産減価償却率

有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標。この比率の上昇は、施設の経年化・老朽化の度合いを示すものであることから、施設更新の必要性や修繕費の増減傾向を推測できる。

ただし、建設中の施設等が多くあり、その完成に伴い償却対象資産の帳簿原価が著しく増加した場合は、償却率の上昇が抑制されることが考えられる。この場合は、償却率が必ずしも有形固定資産全体の老朽化度合いを示さないこともある。

なお、国庫補助金相当額について「みなし償却」を行っている場合は、償却率は低くなる。(埼玉県、愛知県及び大阪(企)は、平成 25 年度までみなし償却を行っていたが、平成 26 年度から会計基準の見直しに伴いフル償却に移行した。(「みなし償却」、「フル償却」については巻末資料(73 頁)を参照。)

$$\text{有形固定資産償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

(オ) 流動比率<流動性（資金繰り）指標>

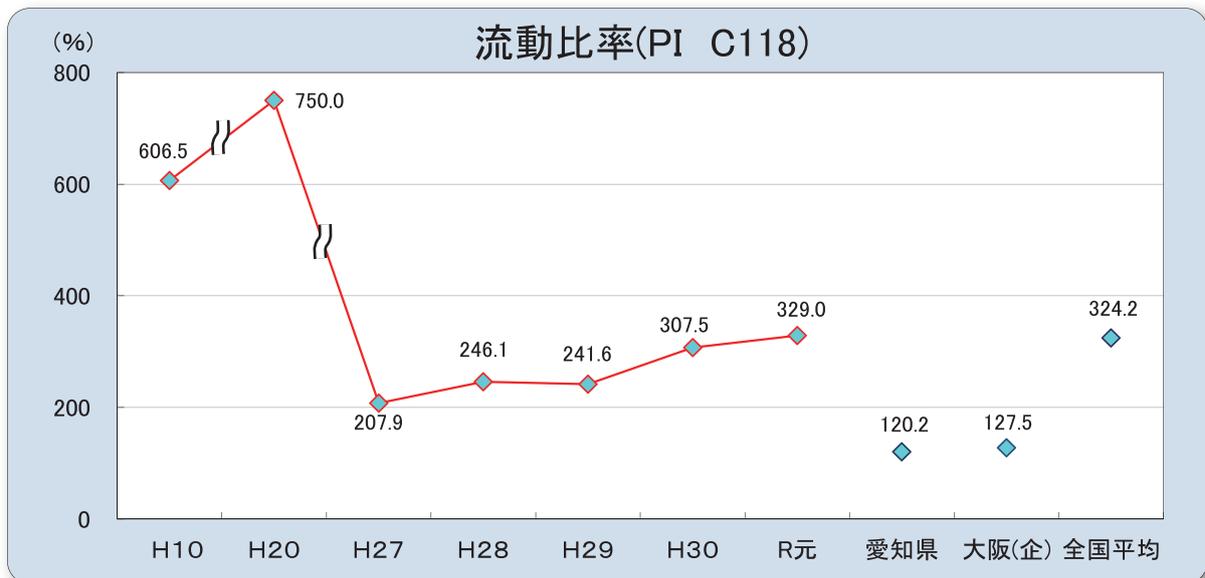
短期債務（1年以内に期限が到来する債務）に対し、支払能力を確保している。
日々の資金繰りには問題がない。

【埼玉県の状況】

- この比率は前年度と比較して 21.5 ポイント増加の 329.0%となり、適正な水準の 200%程度を確保している。
- 流動比率は、一般的に 200%以上が適正水準とされるが、本県の数値は、短期債務に対する支払能力を確保していることを示している。
- 平成 20 年度の水準に比べ、平成 27 年度以降が低いのは、平成 26 年度の会計基準の見直しに伴い、1 年以内に返済予定の企業債、機構負担年賦金、他会計借入金等が流動負債に計上され、流動負債が大きく増加したためである。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県は、愛知県及び大阪（企）と比較し、良好な数値となっている。
全国平均の数値と比較しても、ほぼ同水準である。



【指標解説】

流動比率 (PI C118)

短期債務に対する支払能力を示す指標で、流動資産が流動負債を上回っていることが望ましいため、少なくとも 100%以上であることが必要である。
一般的には、適正な流動比率は 200%以上とされている。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【用語解説】

流動資産・・・現金及び比較的短期間（1年以内）のうちに換金できる資産。
現金預金、未収金など。

流動負債・・・1年以内に返済期限が到来する債務。企業債、年賦未払金、未払金など。

(カ) 自己資本構成比率及び固定負債構成比率<財務の健全性(外部資金依存度)指標>

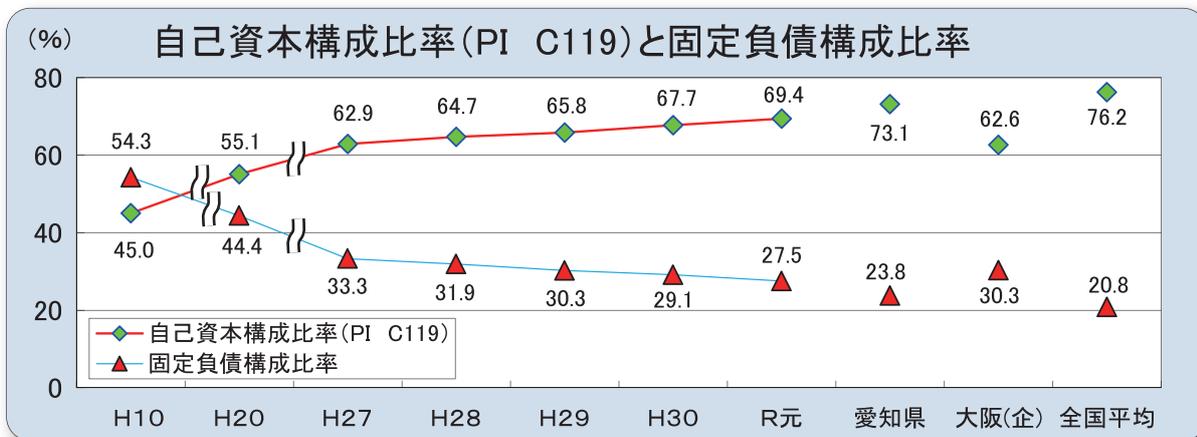
自己資本構成比率 69.4%【50%以上が理想的水準】 > 固定負債構成比率 27.5%

【埼玉県の状況】

- 自己資本構成比率は、前年度に比べ1.7ポイント上昇(=改善)している。
これは、資本(資本金+剰余金)が64.4億円増加(一般会計出資金35.6億円、当年度純利益28.8億円)し、負債資本合計が86.0億円減少(負債150.4億円減少、資本64.4億円増加)したことによる。
※負債の減少—機構負担年賦金49.1億円、企業債73.4億円、他会計借入金1.9億円、長期前受金23.2億円(現金支出なし)、未払金5.3億円等
- 固定負債構成比率は、自己資本構成比率の動きとは逆の傾向を示すが、近年では各年度とも前年度比低下(=改善)しており、かつ自己資本構成比率の数値を下回っているため、財務内容の健全化が進んでいると判断できる。
比率が低下したのは、固定負債の減少率(▲6.9%)が負債資本合計の減少率(▲1.4%)を上回ったためである。
※固定負債の減少—流動負債への振替(機構負担年賦金48.7億円、他会計借入金1.9億円など)、企業債の減少67.3億円(新規発行28.8億円—流動負債への振替96.1億円)

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県の自己資本構成比率は、愛知県や全国平均と比較すると低くなっている。
これは、本県が企業債等の外部負債への依存度が高いことによるものと考えられる。



【指標解説】

自己資本構成比率(PI C119)、固定負債構成比率

負債・資本合計とこれを構成する自己資本、固定負債の関係を示す指標。固定負債構成比率は、他人資本依存度を見る指標で、自己資本構成比率とは逆の動きを示す。

自己資本構成比率が大であるほど、かつ、固定負債構成比率が小であるほど、財務基盤が安定している。自己資本構成比率は50%以上が理想とされる。

$$\text{自己資本構成比率}(\%) = \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$

$$\text{固定負債構成比率}(\%) = \frac{\text{固定負債} - \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$

(赤字修正は、新会計基準移行に伴う平成26年度以降の算式を示す。)

(キ) 職員1人当たりの給水人口、総収益、給水収益、総費用及び有収水量<生産性指標>

【埼玉県の場合】

令和元年度決算における「職員1人当たりの生産性指標」は次のとおりである。

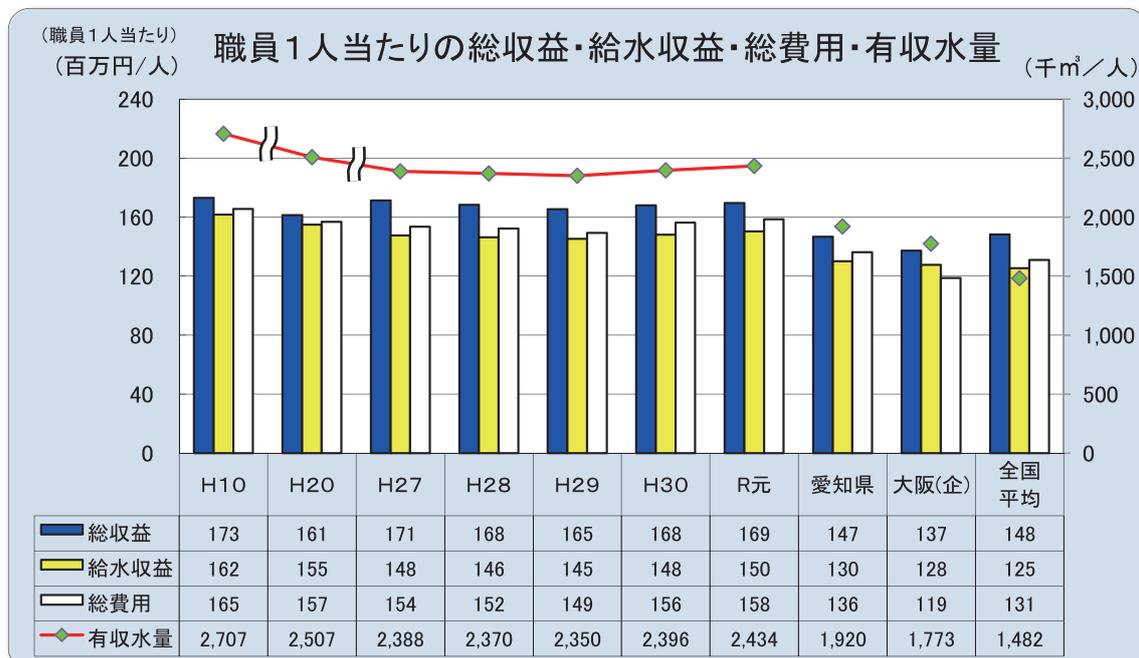
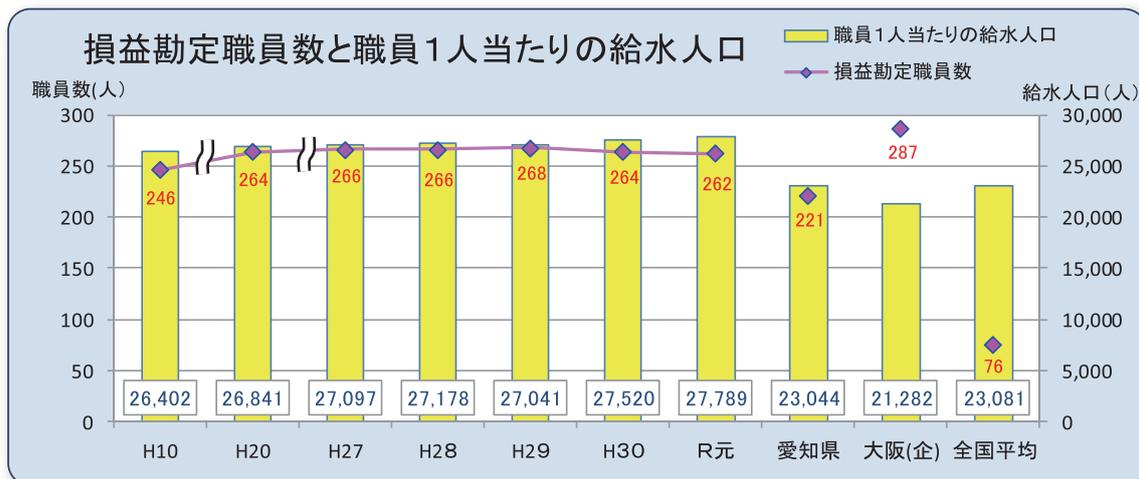
なお、損益勘定職員数は262人（前年度比 ▲ 2人）である。

- 職員1人当たりの給水人口 27,789人（前年度比 + 269人）
- 職員1人当たりの総収益 1億6,900万円（前年度比 +100万円）
- 職員1人当たりの給水収益 1億5,000万円（前年度比 +200万円）
- 職員1人当たりの総費用 1億5,800万円（前年度比 +200万円）
- 職員1人当たりの有収水量 2,434千m³（前年度比 + 38千m³）

<参 考>

本県の職員1人当たりの給水人口は、愛知県と比べ4,745人、大阪（企）と比べ6,507人多い。現在給水人口は、本県7,280,690人、愛知県5,092,614人、大阪（企）6,107,839人であり、本県が最も多い。（愛知県は名古屋市や山間部等が、大阪（企）は大阪市が給水区域に含まれていない。）

職員1人当たりの有収水量等についても、愛知県、大阪（企）及び全国平均と比べ大きな数値となっている。



(ク) 企業債等残高及び企業債残高対給水収益比率

- 企業債の残高 1,217 億円 (前年度比 67 億円減少)
- 企業債等 (※) の残高 1,752 億円 (前年度比 120 億円減少)
- 令和元年度給水収益 (税抜: 394 億円) に対する企業債の残高割合 → 3.1 倍
- " " に対する企業債等の残高割合 → 4.4 倍

※「企業債等」とは県営水道の外部負債であり、企業債のほか水資源機構負担年賦金、他会計借入金、大久保浄水場 P F I 事業に係る施設購入年賦金を指す。

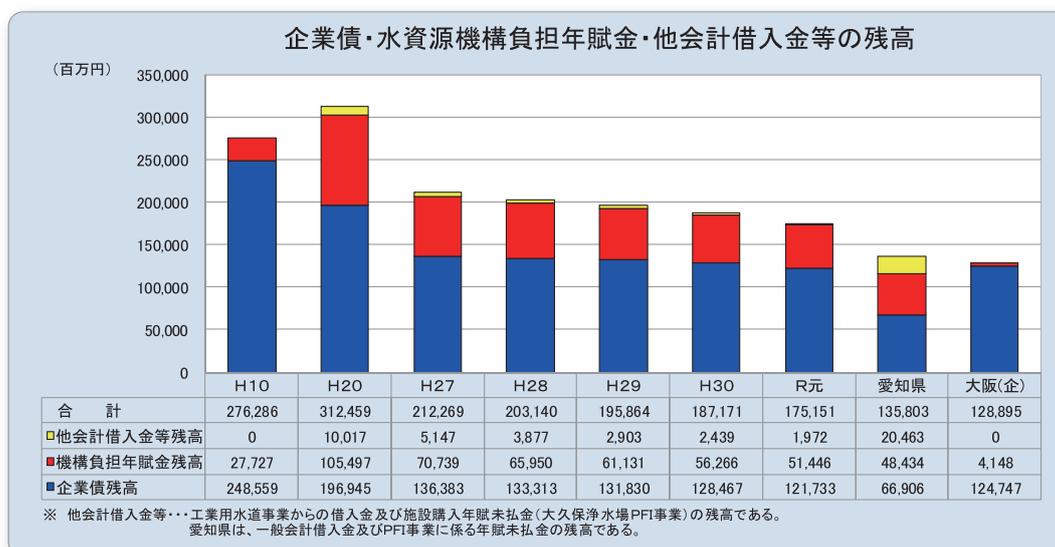
【埼玉県の状況】

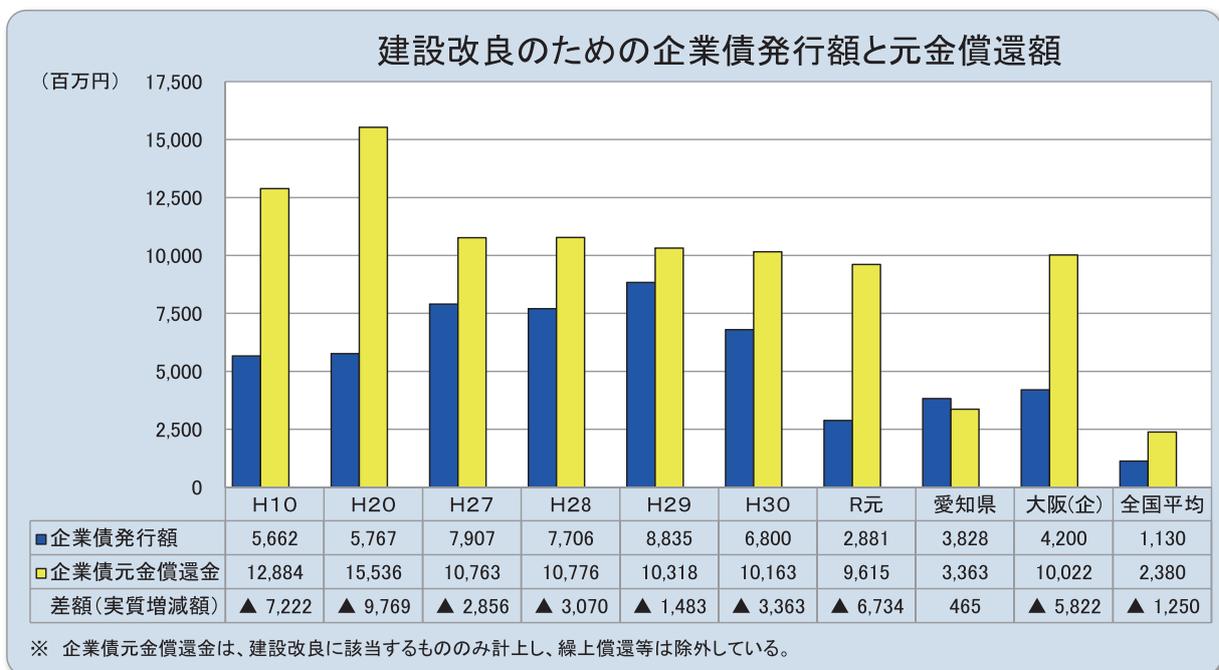
- 企業債 (=外部借入金) 残高は、平成 2 年度の 2,761 億円をピークに年々減少している。令和元年度残高は 1,217 億円であるが、ピーク時と比べ 1,544 億円の債務圧縮を実現している。
企業債残高が減少した要因は、近年、企業債元金償還額が建設改良のための企業債発行額を大きく上回っているためである。(詳細は次ページ「建設改良のための企業債発行額と元金償還額」参照)
- 水資源機構負担年賦金 (=外部借入金で、水資源機構が開発したダム等の建設費用のうち、本県が水利権取得のため参画した部分を施設完成後に年賦金として返済) 残高は約 514 億円であり、平成 20 年度の滝沢ダム稼働に伴い大幅に増加したが、その後着実に償還を進め、年賦金残高は減少している。
- 企業債等の残高合計は、1,752 億円と前年度比 120 億円減少したが、依然として経営上の大きな負担となっている。
- 令和元年度に発行した企業債 29 億円の利率は 0.2% であり、償還した企業債の利率 (最高 5.65%) よりも低く、過去の発行利率と比較しても最低水準である。利率が低ければ支払利息が少なくなり、経営に与える影響も少なくなる。そのため、企業債残高の金額だけでなく、その利率にも留意する必要がある。

【愛知県及び大阪 (企) との比較】

給水収益 (5 頁参照) に対する企業債残高割合 (次ページ) は、本県 3.1 倍、愛知県 2.3 倍、大阪 (企) 3.4 倍、全国平均 2.8 倍で、大阪 (企) が最も高くなっている。

給水収益に対する企業債等の残高割合は、本県 4.4 倍、愛知県 4.7 倍、大阪 (企) 3.5 倍で、愛知県が最も高くなっている。





〔指標解説〕

企業債残高対給水収益比率 (PI C112)

企業債残高の給水収益に対する割合であり、企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す。

水道事業は、施設や管路、設備などを整備するに当たり企業債を発行して資金を調達しており、この指標の数値が低いほど整備財源として企業債よりも自己資金による調達の度合いが高いことを示す。

一般的に、数値が低いほど企業債への依存度が低い。

$$\text{企業債残高対給水収益比率 (％)} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

(ケ) 支払利息（企業債、水資源機構負担年賦金、他会計借入金等に係る利息）の状況

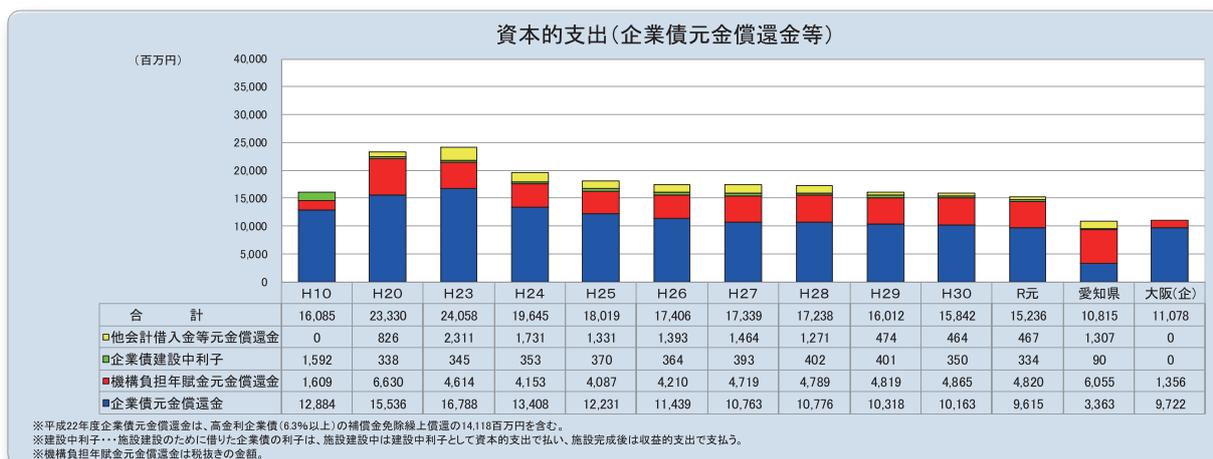
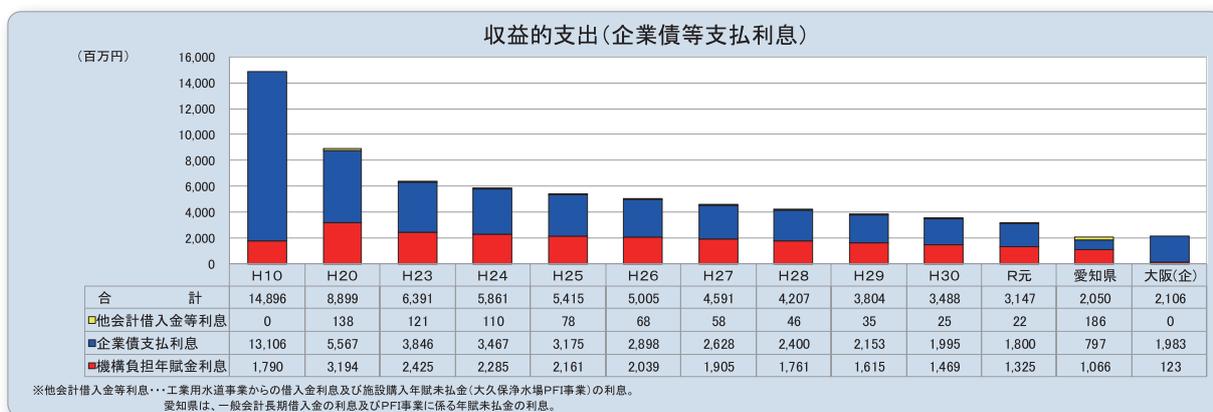
令和元年度支払利息 → 企業債等の償還が進んだことに伴い、前年度比3億円減少

【埼玉県の状況】

- 令和元年度支払利息（企業債、水資源機構負担年賦金、工業用水道事業会計からの長期借入金等に対する利息）は、31億円の前年度と比較し3億円減少した。
- この要因は、企業債の償還が進み残高が減少していることに加え、利率が高い企業債が減少したことにより、利息負担が軽減されたためである。
- 支払利息は、平成22年度に高金利企業債の繰上償還を行い、平成23年度には70億円を下回るなど、その後も順調に減少しているものの、引き続き経営上の負担となっている。

【愛知県及び大阪（企）との比較】

総費用（特別損失を含む。）に占める支払利息の割合は、本県7.6%、愛知県6.8%、大阪（企）6.2%であり、本県が最も高くなっている。

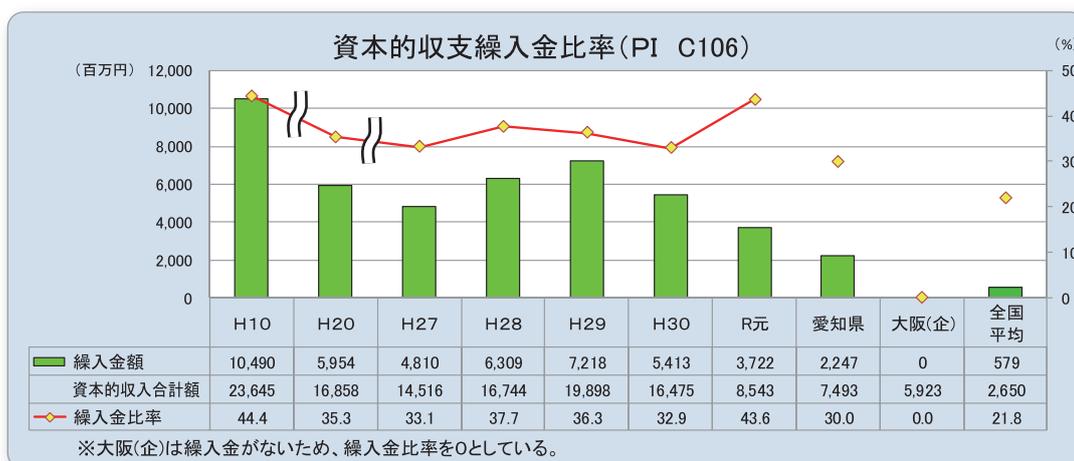
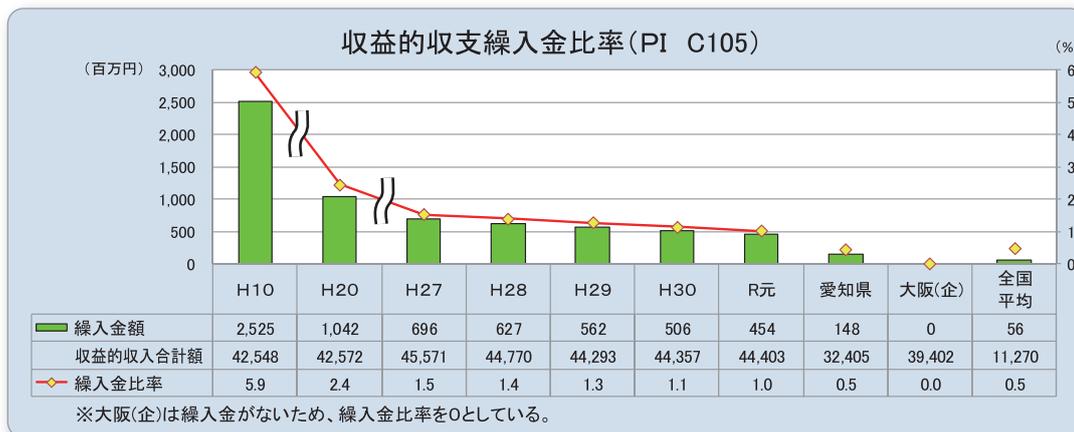


(コ) 一般会計繰入金比率 (収益的収支繰入金比率及び資本的収支繰入金比率)

収益的収支繰入金比率：1.0%、資本的収支繰入金比率：43.6%

【埼玉県の状況】

- 令和元年度収益的収入では、主に企業債等の支払利息に対して、一般会計から補助金4億5,400万円(繰入金比率1.0%)が繰り入れられている。繰入額は単年度利益(28億8,100万円)の15.8%に相当するものである。一般会計繰入額は年々減少しているが、これは企業債等の償還が進み補助対象となる支払利息が減少しているためである。(収益的収入及び単年度利益には、特別利益や特別損失を含む。)
- 令和元年度資本的収入では、主に施設の建設資金や企業債等の元金償還金に対して、一般会計から出資金及び補助金37億2,200万円(繰入金比率43.6%)が繰り入れられている。繰入金比率は前年度比10.7ポイント増加した。一般会計からの出資金及び補助金が16億9,100万円(▲31.2%)減少したが、それ以上に企業債発行額の減少等により資本的収入合計額が前年度に比べて79億3,200万円(▲48.1%)減少したため、比率が上昇したものである。
- 繰入金は総務省の繰出基準等に基づいて繰り入れている。



【指標解説】

繰入金比率 (PI C105・PI C106)

収益的収入及び資本的収入に占める一般会計繰入金(出資金及び補助金)の割合

$$\text{繰入金比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計繰入金}}{\text{収入合計}} \times 100$$